

令和3年神奈川県議会第3回定例会 共生社会推進特別委員会

令和3年10月6日

鈴木委員

私は、当事者目線の障がい福祉について何点か聞かせてください。

まず、当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会中間報告のたたき台を見てみたけれども、最終版が出来上がったらどうするの。

利用者支援担当課長

今後のスケジュールの部分として、まず、今回、中間報告のたたき台という形で出ているので、これをベースとしまして、今月中には中間報告を取りまとめる予定です。

内容的には、神奈川県の障害福祉の将来展望や、県立障害者支援施設の当面の対応を中心としたものになります。

その後、将来展望検討委員会の中で議論を深めていただき、令和4年3月末までに最後の報告書として取りまとめる予定ですが、障害福祉全体の長期的なビジョン、長期的な視点での県立障害者支援施設の在り方などについて盛り込んでいく方向で考えております。

鈴木委員

それは分かったけれども、その後どうするの。それに対する実行計画がなかったら、こんなものを書いても何にもならない。中を見ると問題点が二、三時間語れるくらいいっぱいある。それだけある中で、あなた方が概略みたいなものをまとめるだけだったら、何のためにこの人たちの貴重な時間とデータをもらっているのか。もちろん具体的な実行計画をつくるのでしょうか。

利用者支援担当課長

まず、長期的なビジョンをまとめていただきながら、それを実現していくためにどうしていくのか、例えば、県立障害者支援施設の指定管理に生かしていくったり、様々な障害福祉関係の計画に生かしていくったり、そういう形で実現に向けて取組を進めていくことになろうかと思います。

鈴木委員

この中に書かれていること自体がどういう形にしても、行動計画を必ずつくるのですね。

利用者支援担当課長

実現に向けて、取組を進めていく形になります。

鈴木委員

黒岩知事が記者会見の中で、当事者目線の障害福祉の実現についてしゃべった。そこで私が問題だなと思ったのは、そもそも県が掲げている当事者目線つて何なのかということです。

利用者支援担当課長

利用者目線という言葉から、今年度、当事者目線という言葉に言い換えをしています。昨年度、障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会で検討しております、今年の3月に報告書としてまとめています。

その報告書の冒頭の、利用者目線の支援とは、というところで説明をしてお

ります。利用者の方にはこれが良いという支援者側の目線ではなく、どんなに重い障がいがあっても、利用者本人には必ず意思があるという理解に立ち、本人を中心に、本人の望みや願いを第一に考え、本人の可能性を最大限に引き出す支援を行うことということで、利用者目線の支援を位置づけております。

鈴木委員

だけど、たたき台の3ページの②の6に、県立施設については、平成15年度からその在り方について検討されてきたが、当事者の視点からの検討は行われてこなかつたと書いてある。今、利用者支援担当課長が言っているようなことは、一文でばーんと書いてあるかもしれないですが、検討はされていなかつたという中で、目線というのはどういうものなのかというようなことを、まず、県がきちつとした形で明確にすることが大事だと思っているわけです。ところが、利用者支援担当課長が当事者目線と言っていることと、利用者目線は何ら変わらないだろう。それは具体的にどういうことかと聞いている。

利用者支援担当課長

資料にあるとおり、県立施設については、平成15年度からその在り方について検討が行われてきましたが、昨年度の障害者支援施設における利用者目線支援推進検討部会で検討するまでは、なかなかそういう方向での検討がなされなかつたというのは事実でございます。

昨年度、県立障害者支援施設6施設の支援の検証を行って、その進め方についても、昨年度の報告書の中でまとめています。さらに、県立障害者支援施設について、昨年度の報告書の中で、意思決定支援の全県展開など、利用者目線の支援をより実践していくための方策を検討する、本人を中心とした具体的な会議体を設置し、未来の工程表を示していく必要があるという御提言をいただいていて、今年度の当事者目線の障害福祉に係る将来展望検討委員会では、検討を始めていますので、そういう形でつなげてきている実情でございます。

鈴木委員

その割には、忘れた頃になって、あなた方が利用者目線だといろいろと言始めたけれども、そのこと自体は、今まで裏付けがなかつたということだ。私はそこがすごく問題だと思っていたわけ。本当に当事者目線というものがきちつとなされない限り、この問題は解決しないと思う。この資料の4ページ目のところに、当事者目線の意味と、不適切な支援の背景について書いてある。今までそういうことを、当事者に対して全然してこなかつたというわけだ。管理職や職員の方々も、具体的にそういう意思を持っているという扱いや対応をされてこなかつたということが、厳しい言葉で言われている。

こういうことに対しては、まず、委員会の中で、きちつと当事者目線とは何なのか、また、それに向けての方向性を決める。ある程度大きな命題に対しては、きちつと明確に出さないといけない。資料を見ると、SDGsなどといろいろなことが書いてあるけれども、この委員会に、県の言う当事者目線とは具体的に何なのかということも出さないで、これをどれだけやったって仕方ない。抜本的な問題として、当事者の方々の意識をどのようにしていくのかが、私は一番大事だと思うのだけれども、その点についてはいかがですか。

利用者支援担当課長

今回の将来展望検討委員会の委員の中に、当事者の委員の方が3人入っています。そういった方々の御意見も多々いただきながら、また、昨年度からの障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会での御意見や、利用者目線の支援について報告書をまとめている経過もありますので、当事者目線の支援について、より深く、当事者の方々も中心に御議論をいただく方向で考えております。

鈴木委員

私の言っているのはそういうことじゃない。抜本的な肝として、そのものをきちっと出して、その上で初めてブレークダウンした形の個々の各論に入るわけだろう。その一番ベースというようなものに対して、もっと時間をかけた形で、例えば、議会などできちんと提示してよ。そうしなければ、いろいろなことがいっぱい書いてあっても、素人では分からぬ。特に5ページの7のところにある意思決定の本質について、能力存在推定という言葉をおっしゃっているけれども、私は存じません。

だけど、このものの自体がとっても大事な、抜本的な問題だと私は思っているのです。この意思決定支援ということについて、どこよりも早く、このような形で神奈川県が当事者目線の委員会を立ち上げたということは、やっぱり全国でまれに見ることだと私は思っているので、これは本当にすばらしいことだと思っているのです。だからあなた方を責めているのではない。これは多くの要素を含んでいるので、当事者目線とは何ぞやということをきちっと出して差し上げることがまず基本じゃないですか。さっきから人権の話もありましたが、これが人権の基本ですよね。もっとそれを掘り下げていただきたい。きちんと明示していただきたい。これをまずお願いしたいと思いますが、いかがですか。

利用者支援担当課長

委員おっしゃられるとおり、当事者目線の支援というところを、まず、深く議論いただいて、それから長期的なビジョンとして打ち出すというのは、この将来展望検討委員会の一つのテーマになりますので、そこはしっかりと取組を進めていきたいと考えております。

鈴木委員

明示してちょうだいと言っている。

利用者支援担当課長

委員おっしゃられるとおり、明示をしていきたいと考えております。

鈴木委員

この中で、あなた方は、神奈川県の20年後の障害福祉の長期的ビジョンと言うけれども、あなた方が考える20年後の神奈川県の姿ってどんな姿なのか。20年後なんて誰も分からぬだろう。利用者支援担当課長だって、そのポストにいないよな。何をもって20年後と決めたのか。成り行きか。

利用者支援担当課長

今、この将来展望検討委員会の中で、20年後の神奈川県の姿を様々御議論いただいているところです。20年後という設定については、先の部分をまず検討して、その上で今何ができるかというような考え方で進めていこうという形で

議論をしております。

今、議論が進んでいるところなので、例えばということで現在考えているその長期的なビジョンについて、少し申し上げます。

20年後は、障害者の方が地域の中で、御本人の希望に応じた御本人らしい生活を送ることができて、そのための支援も御本人を中心として効果的に行われている。それから、周囲の地域の方々も、障害者のことをよく理解されていて、必要な配慮が行われながら、御本人は特別な存在としてではなくて、ごく自然に交流が行われている。そのような社会を考えてございます。

鈴木委員

言葉ではそうかもしれないが、具体的な20年後ってどんなものだと言っているのだ。利用者支援担当課長がそんなことを言ったって、そういう社会になるかどうか分からぬ。20年後なんていって、世界的にこれから少子高齢化になっていって、なおかつ人口減少社会に向かっていく。どうなるかなんて分からない。私は何をここで言いたいのかというと、徹底的に欠けているものがあるということです。デジタルやA.Iについて、どういう社会になるのか何も書かれていません。あなた方が今この資料の中に出でてきていることを、ああだこうだと言ってみたって仕方ない。

令和3年9月24日付の報道で出ているけれども、いよいよグーグルがプロジェクトアクティベートというソフトを出して、間もなくアンドロイドの普通の携帯に載せるみたいです。つまり、私がさっきから言っている利用者目線というようなものについて、表情で読み取れるようなものをもうグーグルが始めたということです。まだ日本には来ていないみたいだけど。今、ここで出でてきているということは、今から20年後なんて利用者支援担当課長が想像しなくたって、障害者の方自体も意思疎通ができるようになったら車だって呼べるでしょう。そういうものがここに何もない。あなた方が何も提示してないからだ。常任委員会じゃないので、これ以上言わないけれども、何を求めて20年後という考え方方が唐突に出てきちゃったのだろうと私は思うわけだ。どうですか。

利用者支援担当課長

現在、将来展望検討委員会の中で、20年後の神奈川県の障害福祉の在り方ということで議論いただいているところです。過去4回開催しておりますが、まず当面の県立障害者支援施設の対応という視点を中心に話をしておりまして、将来展望については、これから議論を深めていくというお話で今、進めております。委員がおっしゃるようなことも含めて、検討させていただきます。

鈴木委員

常任じゃないからいいけれども、そういう形であまり強弁しないほうがいい。ただ答えればいいというものじゃないから。

先ほど、セキュリティーなどの施設のいろいろな問題の話がありました。例えば、ロボットの話が出てくるようになったら全然違う。そういうふうになると、そもそも20年後ということについて、今の時点であなた方が明確なビジョンを出さなければ、委員会の方々が困るじゃないですか。私は今時点の問題が分かる。ところが、あなた方は20年後について書いてある。私はそれでしつこく言っているわけ。20年後なんて誰も分からぬでしょう。数年後にど

のようになら今の問題が解決するのかということだったら分かるけれども、あなた方が資料に20年後と元気に書いているから、私は一生懸命こだわったわけです。

常任じゃないからこれ以上お聞きするのはやめますが、デジタルやロボット、A Iというようなものをきっとミックスした形で、報告書を出してくださるようにお願いしておきます。

もう一つは、認知症についてです。いろいろとありがとうございます。高齢福祉課の方にはいろいろ御苦労いただいて、全国でも新しい取組をやってくださっているのですが、お願いたがたお聞きしたかったことがあります。若年性認知症の方々や、アルツハイマー型認知症の方々の居場所が本当にはないのです。神奈川県の場合は、全国でもどちらかというとないほうです。神奈川県の取組は高齢の方々が中心になっておりますが、私は先般、愛知県にある全国若年性認知症センターの友人と話して、このような機能が若年性認知症の方々への対応に、これからすごく大切になってくると思うのです。これについては、今後どのように考えていらっしゃいますか。

高齢福祉課長

委員御指摘のとおり、若年性認知症の方の居場所というのはあまりないということで、若年性認知症の方、御本人からそういったお話を過去に聞いております。

県といたしましては、一昨年度と昨年度まで2年間のモデル事業ということで、若年性認知症の方が社会参加を継続し、活躍できる居場所をつくっていく事業を実施いたしました。

子供さんたちと関わることで役割を見出していくなど、そういったことを目的としておりまして、子ども食堂と連携した取組と、農園で子供と一緒に作業をするといったような取組をモデル事業として進めました。

そこで、御本人が参加する中での課題や、周囲の協力はどういったものが必要なのかということを、今、まとめているところでございまして、このモデル事業の成果を基に、今後、若年性認知症の方の居場所づくりを、県としても積極的に取り組んでいきたいと考えております。

鈴木委員

ありがとうございます。モデル事業としてやっていただいて、これから結果が出て、方向性が出てくるのだと思うのですが、まず、今とにかく必要なことは、やっぱり居場所がどこにあるのか、そのことに対するサポートは何を見ればいいのかというイロハです。できたら私は、若年性認知症の方々に対するガイドブックみたいなものは早速作っていただきたい。そしてこれを見れば、ある程度の情報がきっと捉えられますということを、行政として県が主導してやっていただきたいということをお願いしまして、質問を終わります。